

■登記の申請について

問： 登記申請書を自分で作成する場合、パソコンで作成してプリントアウトしても問題ないですか。

答： 見本に記載されている事項が記載されていれば、手書きでなくても受け付けることが可能です。
申請する際には法務局に一度直接お問い合わせください。

問： 登記の申請書は市のHPからでもダウンロードできますか。

答： 7月18日までに申請書も市のHPに掲載する予定です。

問： 共有の不動産の登記申請書の書き方について教えてください。

答： 例えば、半分ずつ共有しているということであれば、手続きのしおりの16ページ17ページの記入例を参考にご記入ください。

問： 土地・建物の登記の申請に期限はありますか。

答： 土地・建物の登記申請に期限はございません。不動産の売買や相続などの時までに書き換えていただければ結構です。

■町田市内の幼稚園について

問： 町田市立の小学校は手続き不要ということでしたが、幼稚園はどうでしょうか。

答： 確認したところ、幼稚園、保育園についても手続きは不要です。

■パスポートについて

問： パスポートの手続きはどうすればよいですか。

答： 古いタイプのパスポートには住所が記載されております。その場合は、ご自身で二重線を引いて訂正をしていただいて構いません。新しいタイプのパスポートには住所の記載がないので、変更の必要はありません。

■自動車関係について

問： 免許証の住所変更は、代表者が家族の分もまとめて行えますか。

答： 警察署に確認したところ、住民票も合わせてお持ちいただいて、家族であるということを確認できれば可能とのことです。

問： 免許証の変更は、交番でも可能ということですか。

答： 交番ですと、忠生地区交番でのみお手続きが可能です。

問： 警察署で十日でも手続きは可能ですか。

答： 警察署は平日のみ開庁しております。試験場ですと、日曜日でもお手続きが可能です。

問： 運転免許証は2～3か月を目途に手続きするようにとのことですが、来年書き換えなので、来年手続きを行った場合、何か不具合が生じますか。

答： 運転免許証を身分証明書等として使用される場合、住所が異なっていると不都合が生じる可能性があります。そのような使い方をしない場合、市で把握している限りでは、トラブルがあったという事例はありません。

問： 免許証で本籍地も変更する場合、本籍地の変更は法務局まで出向いて変更する必要があるのですか。

答： 本籍の表示は市が変更し、市民課から実施後2週間程を目安に本籍地変更のお知らせを送付いたします。本籍地の変更も必要な方は、届き次第、お手続きをお願いいたします。

問： 免許証の住所の変更も、パスポートのように手書きによる修正ではためですか。

答： 免許証の住所につきましては、免許証に内蔵されているICチップの書換え等も必要ですので、お手続きをお願い致しております。

問： 車検証の住所変更はすぐにやるべきですか。

答： 車検や売買と合わせてのお手続きで問題ありません。概ね1、2年程度を目安にお手続きください。

問： 自動車税の住所変更を行う必要がありますか。

答： 手続きの必要はありません。

■住民票・戸籍について

問： 7月19日以降、住民票や戸籍表は新住所ですぐに受け取る
ことができますか。

答： 7月19日以降でしたら、新住所でお受け取りいただけます。

問： 本籍の表示に地番は残りますか。
手続きせず、そのまま不都合はありませんか。

答： 本籍は町名のみが変わり地番は残ります。
住居表示と合わせたい方は変更の手続きができます。
変更せず、そのままにしても不都合はありません。

■郵送について

問： 古い住所のままでいつまで郵送されますか。

答： 郵便局に確認したところ、5年程度は送付されると聞いています。
郵便局にも住所のデータを残しています。しかし、住居表示が
浸透してくると、古い住所は届くのにかかる時間がかかると聞いております。

■マイナンバーカードについて

問： 個人番号カードは持ちたくありません。それでも手続きは
必要ですか。

答： 個人番号カードを作らなければ、個人番号カードの手続きは
必要ありませんが、通知カードは皆さんに送付されております
ので、通知カードの変更は必要です。

問： 通知カードの手続きは、南町田駅前連絡所でできますか。
通知カードの住所を変えずに使用すると何か支障がありますか。

答： 大変申し訳ありませんが、南町田駅前連絡所では手続きできません。
市民課か各市民センターでお手続きください。
住所変更をしないまま使用された場合は、市に登録している住所と
カードの住所に相違が起るるので、確認の関係でお時間をいただいたり、
お手数をおかけする可能性があります。

問： 通知カードの手続きは、家族が代理で手続きできますか。

答： マイナンバーに関する手続きについては、同一世帯の方であれば
手続きが可能です。通知カードについては、窓口にいいらっしゃる方
の本人確認書類が必要ですので、ご注意ください。

■年金について

問： 共済年金受給者で、各共済組合へ届出してください、というのは何を
届出ればいいのですか。

答： 住所が変更になったことをお伝えください。申請の様式などについては
各組合にご確認をお願いします。

■銀行の手続きについて

問： 銀行の手続きに締切や猶予期間はありますか。

答： 市で確認した範囲では時期等の制限はありませんでしたが、なるべく
速やかに手続きをお願いいたします。

問： JAバンクやゆうちょ銀行等、公的な機関に近い所にも何か手続きが
必要ですか。市で手続きが不要となるようにできないですか。

答： 市から住所変更の手続きを不要とできないか確認したところ、
下記の回答をいただきました。
ゆうちょ銀行：申し訳ありませんが、手続きは必要となります。
JAバンク：原則手続不要とします。ただし例外的に変更できない方
については、JAバンクから連絡します。
※契約内容によって異なる場合があるので、詳細についてはお問い
合わせください。

■その他手続きについて

- 問： 手続きを行わなかった場合、罰せられることはありますか。
- 答： **会社の登記については罰則規定があり、罰金が科せられることがあります。**
その他の事項については、原則、罰則規定はありません。
- 問： 手続きをしなかった・忘れてしまったことで、銀行等、何か不利益を受けたという事例はありますか。
- 答： **市役所ではそのような事例の報告は受けておりません。**
- 問： 同世帯で住居番号決定通知書に名前があれば、手続きで申請する際には1枚で足りるですか。手続きする人数分、通知書が必要ですか。
- 答： **基本的には1枚で足りると思いますが、お手続き先にご確認をお願いいたします。**
- 問： 通知書は不足する場合、コピーでも使用できますか。
- 答： **コピーでは使用できません。不足する場合は、市役所や各市民センター、各駅前連絡所、木曾山崎連絡所にて交付します。**
- 問： ホームページに掲載されている手続きのしおり（PDF）は正誤表の修正をしますか。
- 答： **ホームページに掲載している手続きのしおり（PDF）は該当部分を正しいものに修正して掲載しております。**
- 問： 身体障がい者手帳の手続き窓口は市庁舎のみで、センターなどでは対応していませんか。
- 答： **大変申し訳ありませんが、障がい福祉課へ確認をお願いします。**
手続きのしおりに各市民センターと記載のあるものについては、市民センターで対応できますが、記載していないものについては市庁舎のみの対応となります。
より詳しい内容については、担当部署にご確認ください。
- 問： 転勤の予定がありますが、手続きの締切はありますか。
- 答： **住所整理実施日の2016年7月18日に住民票をおいているかどうかで状況は異なりますが、住民票をおいたまま転勤される場合は、転勤から戻られてからお手続きいただければ問題ありません。**
- 問： 市役所に平日に行けません。土日に特別対応を行う予定はありますか。
- 答： **市役所では、一部の窓口が第2・4日曜に日曜開庁を実施しています。その他、郵送による手続きが可能なものもありますのでご利用ください。**
- 問： 銀行など、土日にも手続きすることが可能な窓口の設置を市から要請することはできないのですか。
- 答： **申し訳ありませんが、民間企業にしましては、数も多く、市からの要請はできません。**

■その他

- 問： 宅急便の配送についてはどのようになりますか。
- 答： **市で各企業の対応を把握しているわけではありませんが、各企業の企業努力でご対応していただいている状況です。**
- 問： 表示板の取り付けについて、釘を使用できないですが、接着剤等で貼り付けて問題ないですか。
- 答： **接着剤で貼りつけていただいても問題ありません。**
- 問： 家の周りに掘がないのですが、どこに設置すればよいですか。
- 答： **特に指定はございませんので、ポストの近くや門などに設置をお願いいたします。**
- 問： 説明会の質疑はホームページに掲載されますか。
- 答： **ホームページに日付ごとに、説明会でいただいた質問と回答について掲載します。**